

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 133 号

(H30.5.15)

## 今月のトピックス

お知らせ

行事報告

平成 30 年 広島市歯科医師会 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー……………2 ページ

平成 30 年度 第1回 四者協議会……………3 ページ

第 1 回 支部長会・副支部長会……………4 ページ

支部だより

中区支部……………5 ページ

東区支部……………5 ページ

西区支部……………6 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部……………6 ページ

地域歯科保健部……………8 ページ

広報部……………10 ページ

FM ちゅーピー……………18 ページ

4 月定例理事会報告……………18 ページ

# 祝 創立 100 周年

## テーマ決定！！

# 広島のおくちの健康を支えて

## 100 周年

## ～継承と飛躍～

### お 知 ら せ

今年のカープ観戦はみんなで CC ダンス！

6/28 (木) 午後6時～ 巨人戦

○内野指定 A 1 医療機関あたり 5 名まで (@ 2 0 0 0 円)

今回のカーブ観戦は本会100周年を記念して、**みんなでグラウンドに降りてCCダンスを踊ります！**必ず3回開始までには球場にお越しく下さい。また、**靴は運動靴**でお願い致します。3回表開始後に一旦球場外に出てスタンバイすることとなりますのでご了承ください。今回は内野指定Aですので食事・飲物のご用意はございません。また、会員の参加なき申込み、CCダンスをしない方の申込みは無効とさせていただきます。

応募多数となることが予想されます。定員を上回った場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。

申込期間 5/21 (月) ~ 5/25 (金) の期間に広島市歯科医師会事務局まで FAX にてお申込みください。**20日(日)までに届いたFAXは無効です。**

広島市歯科医師会事務局 FAX:082-262-2668

## クールビズのお知らせ

広島市歯科医師会では、クールビズを実施することといたしました。

(5月1日~9月30日まで)

会員の先生方におかれましては、会議等で会館にお越しの際は、ノーネクタイ・ノージャケット(上着)を中心とした、夏のビジネス用軽装でも構いませんので、この旨お知らせいたします。なお、日本歯科医師会、広島県歯科医師会においても、同じように実施されておりますことを申し添えます。

### <広島県歯科医師会でのCOOL BIZ(クールビズ)の基本的考え>

1. 原則として、会議中等のネクタイ着脱は自由とする。
2. 半袖カッターシャツの着用は可とする。
3. Tシャツの着用は不可とする。
4. 対外的会議・行事へは、従来どおりスーツ・ネクタイ着用の上参加すること。
5. 会館の内外を問わず、本会会員として品位と秩序を保ち、清潔な服装に努めること。

## 行事報告

### 平成30年 広島市歯科医師会 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー

日時：4月16日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

今年で12年目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格し、広島大学病院で研修を行う研修医44名が参加した。伊藤剛志総務部委員長の司会のもと、川原正照会長、河口浩之広島大学病院口腔総合診療科教授の挨拶があり、続いて「歯科医師としてのキャリアパスを考えるー歯科医師会の立場からー」と題して熊谷宏副会長、

「日本歯科医師会の6号会員について」と題して三反田孝県歯会専務理事、「地域連携について」と題して小松大造理事が講演を行った。その後本山智得専務理事が講評を行いセミナーは閉会した。

研修医も講演を大変熱心に聴講していた。セミナー終了後、三役・総務部委員と研修医を交えて懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。



挨拶をする川原正照会長(左)とセミナーの様子(右)

## 平成 30 年度 第 1 回 四者協議会

日時：4月17日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

標記会議において、第60回広島市学校保健大会(本年8月2日開催)で行われる「よい歯の学校表彰」及び「よい歯の児童表彰」の選考方法について協議・決定した。7月に第2回会議を開催し、本年の被表彰児童・学校を決定する。

【今年度の主な変更点】

### 1. 表彰規程第1条の改正

- ・児童表彰において「う歯」以外の歯・口腔の疾患の状態を審査対象とすることを明記。
  - ・学校表彰において歯科保健活動の状況を審査対象とすることを明記。
- (以上は前年までに実施済み。)

### 2. 表彰規程第2条の改正

- ・「よい歯の健康大賞」の審査にあたって、「要注意乳歯」は判断材料としないことを明記。
  - ・「よい歯の賞」の審査にあたって、「要注意乳歯」、「CO(CO要相談を含む)」、「矯正治療中」は判断材料としないことを明記。
- (以上は前年までに実施済み。)

### 3. 「よい歯の学校表彰」に係る調査票の改訂

- ・高学年の児童に対して、歯肉炎に関する指導を行った学校を評価する。
- ・講話等により歯科保健に関する保護者啓発を行った(学校保健委員会を含まない)学校を評価する。
- ・昼食後の歯磨き実施に関する評価基準の明確化。
- ・朝会や給食放送、保健室前の掲示板等を活用して、よい歯の表彰を受けた児童やむし歯や歯肉炎が少ない学級等を紹介している学校を評価する(「歯肉炎」を追加)。
- ・保健だより等にむし歯や歯肉炎に関する統計を掲載し保護者啓発に努めている学校を評価する(「歯肉炎」を追加)。

【本会議の出席者】



挨拶をする川原正照会長

小学校校長会	校長会会長	高西実
小学校教育研究会	健康教育部会部会長	板木和幸
広島市教育委員会	健康教育課長	藤川宜陽
	健康教育課長補佐	齊藤啓一
	健康教育課指導主事	山根由加埋
	健康教育課指導主事	佐々木和之
広島市歯科医師会	会長	川原正照
	副会長	熊谷宏
	専務理事	本山智得
	理事	有馬隆

## 第 1 回 支部長・副支部長会議

日時：4月18日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事、小松大造理事、藤田友昭委員が出席した。始めに川原会長より、「新年度に入って第1回目の支部長会議ですが、先生方につきましては昨年に引き続き本年もよろしくお願ひします。また、今日は後期高齢者健診事業についての話もありますので併せてよろしくお願ひします。」との挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

### 執行部

後期高齢者健診事業について

### 中区支部

- 2月24日 国保組合会・互助会総代会
- 〃 江波圏域多職種連携会議
- 3月3日 (県)第142回臨時代議員会
- 3月6日 会計監査
- 3月16日 国泰寺圏域多職種連携会議
- 3月19日 吉島圏域多職種連携会議小委員会
- 3月20日 中区支部理事役員会
- 3月25日 平成30年度診療報酬改定説明会
- 3月26日 中区地域ケアマネジメント会議
- 3月28日 入会希望者面談
- 3月31日 第70回広島県歯科医師連盟  
評議員会
- 〃 石井みどり広島県後援会・林正夫  
後援会・ゆざき英彦後援会総会
- 4月7日 中区2班 班会
- 4月9日 臨時中区支部会

### 東区支部

- 2月23日 東区地域保健対策協議会主催  
拡大フェイスネット企画会議
- 2月24日 国保組合会・互助会総代会
- 2月25日 広島市連合地区地域保健対策  
協議会主催かかりつけ医等  
在宅医療推進研修会
- 3月3日 (県)第142回臨時代議員会
- 3月7日 牛田・早稲田圏域第6回医療・  
介護・地域多職種合同会議  
「ほおずきネット」
- 3月16日 第2回在宅医療・介護連携推進  
委員会及び第8回常任理事会・  
理事会
- 3月22日 戸坂圏域医療と介護の多職種  
連携会議
- 3月23日 東区地域保健対策協議会主催  
介護保険研修会
- 3月25日 平成30年度診療報酬改定説明会
- 3月29日 医療安全に関する研修会及び  
休日歯科救急医療研修会
- 3月31日 第70回広島県歯科医師連盟  
評議員会

〃 石井みどり広島県後援会・林正夫  
後援会・ゆざき英彦後援会総会

### 南区支部

- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
総会
- 2月19日 南区地域医療医歯薬連携研修会  
在宅医療の現状
- 〃 広島市歯科医師会選出代議員  
打合せ会議
- 2月21日 第6回支部長・副支部長会
- 2月24日 国保組合会・互助会総代会
- 3月3日 (県)第142回臨時代議員会
- 3月16日 南区支部理事会
- 3月25日 平成30年度診療報酬改定説明会
- 3月31日 第70回広島県歯科医師連盟  
評議員会
- 〃 石井みどり広島県後援会・林正夫  
後援会・ゆざき英彦後援会総会

### 西区支部

- 2月22日 第3回観音認知症応援団
- 〃 在宅医療・介護連携西区地域  
保健対策協議会講演会
- 2月24日 国保組合会・互助会総代会
- 2月25日 広島市連合地区地域保健対策  
協議会主催  
かかりつけ医等在宅医療推進  
研修会
- 3月1日 医療・介護多職種連携2回目
- 3月3日 (県)第142回臨時代議員会
- 3月6日 西区地域保健対策協議会  
同行研修会
- 3月12日 西区第23回かかりつけ医推進  
委員会
- 3月14日 西区・佐伯区合同地域保健対策  
協議会シンポジウム
- 3月17日 広島市歯科医師会認知症対応力  
向上事業第4回実施研修会
- 3月25日 平成30年度診療報酬改定説明会
- 3月31日 第70回広島県歯科医師連盟  
評議員会
- 〃 石井みどり広島県後援会・林正夫  
後援会・ゆざき英彦後援会総会

## 協 議

### ①中 区

- ・ソフトボール大会運営協議会について
- ・保険講習会の際の各支部の受付先が分かりにくかったこと
- ・生保治療券遅配について
- ・学校歯科健診時におけるデンタルネグレクトを疑う所見の対応について

- ・その他
- ②南 区
  - ・地域ケアマネジメント会議と代表者の選出
  - ・生保事務所の対応
- ③西 区
  - ・支部への交通費支給について

## 支部だより

### 中区支部

#### 中区支部中2班 花見会

日時：4月7日(土)午後7時

場所：ホテルサンルート広島「吉水」

花見会開会に先立ち、まず総会が行われた。和田本昌良班長の議事進行の下、報告事項として新入会会員の松村興一郎氏(1月31日入会)と、地守宏紀氏(2月2日入会)の紹介があり、両名より簡単な自己紹介とこれからの抱負が述べられたのであった。引き続き平成29年度の会計報告が行われた。協議事項は特になく、閉会となった。

それから懇親会となり、まず波田佳範中区支部長より来賓挨拶が行われ、乾杯の音頭は最長老の山崎義之氏が取り、宴が始まった。なお、当日は隣の宴席で西区支部が開催して

いることもあり、お店はまさに歯科医師会の貸し切り状態であった。

宴もたけなわのところ、澤田建彦顧問の閉会の辞によりお開きとなった。



### 東区支部

#### 広島市東区地域保健対策協議会

#### 第2回 在宅医療・介護連携推進事業企画会議

日時：5月7日(月)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター4階「多目的室」

標記会議が広島市東区地域保健対策協議会の主催で開催された。

会議には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計26名が出席した。

まず、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)の挨拶で始まり、今年度から他地区に先駆けて東区厚生部に設置された「地域支えあい課」についての説明があった。「地域支えあい課」では、地域福祉の担い手である社会福祉協議会・女性会・老人クラブ・公衆衛生推進協議会・民生委員児童委員協議会などの地域団体や、医師会・地対協などの保健・医療関係団体及び地域包括支援センターなどを所管

し、地域住民との協力体制を構築することにより、地域団体・住民・行政が連携を図り、地域の課題解決に効率的に取り組むとされる。東区厚生部長・地域支えあい課長の清水貴司氏をはじめとする地域支えあい課の4名と看護師の遠藤泰子氏計5名が東区地対協新委員として紹介された。

その後、これまでの各職域における取り組みや検討会、情報交換会、多職種連携の会〜ひがしの絆〜の報告と、今後の委員会予定や「残薬報告書」についての薬剤師会の取り組み、広島市作成の「認知症安心ガイドブック」と東区役所地域支えあい課発行の別冊についての説明があった。また、平成30年度の事業企画案や市民公開講座、「ACP 他の普及・啓発」がテーマの各地域包括、体操教室の開催、資源マッ

プ作成についての調査などについて協議が行われた。

会議には、本会から能美和基理事と寺迫環東区支部長が出席し、本会の活動や取組みの

### 第38回 東区子育て交流ひろば運営協議会

日時：5月9日(水)午後1時

場所：東区役所5階「講堂」

標記会は広島市東区役所の東区子育て交流広場「ぽっぽひがし」の運営を協議する会です。広島市東区医師会、市歯会東区支部(山崎和広氏が出席)、広島市薬剤師会、東区民生委員児童委員協議会、東区社会福祉協議会、などの多職種の委員と東保健センター及び東区地域子育て支援センターの事務局によるサポートで活動している。

初めに山口ネ豊子(れいこ)東区民生委員児童委員の司会で始まり、佐藤修治広島市東区医師会会長の挨拶があった。延田真樹子東保健センター事務局員により、平成29年度「ぽっぽひがし」の実施結果についての発表があり、問題点や改善点について協議された。また平成30年度「ぽっぽひがし」11周年記念イベント&ねこの手まつりの実施計画について話し合われた。その後「ぽっぽひがし」で事

報告などを行った。最後に、堀内賢二東区地対協副会長(東区医師会副会長)の挨拶にて閉会した。

故や、ノロウイルスによる嘔吐があった場合のマニュアル作成の報告があり、次回の協議会までにさらに改善して作成する事となった。

最後に佐藤修治広島市東区医師会会長の閉会の辞により閉会した。



協議会の様子

## 西区支部

### 西区支部4月例会・併催花見会

日時：4月7日(土)午後7時

場所：ホテルサンルート広島「吉水」

暖かい春の訪れを感じさせる夕暮れに参集した出席者を前に、今井多聞西区支部長を議長として西区支部4月例会が執り行われた。報告事項として17件が挙げられ、続いて新規入会の小林裕子氏の紹介があり同氏より挨拶があった。協議事項では、入会希望の山根一芳先生の申請の概略が説明された。引き続き花見の宴が始まった。今年の花見はすでにその時期を終えていたものの、前田哲二氏が音頭を取っての乾杯から談笑へと進んでいった。途中、同所別室にて会合を持った市歯会中区支部第2班の先生方の参加も得て、会員相互の絆がより深まっていき夜も更けつつある午

後9時に杉原陽一西区副支部長の閉会の辞とともに和やかな雰囲気の中、今年の花見会もお開きとなった。



参加した西区支部会員

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

## 事業承継税制の特例の創設等

\*\*\*\*\*

平成 30 年度税制改正により、事業承継税制は 10 年間の特例措置として、要件の緩和等を含む抜本的な拡充が行われました。

### 1. 改正の概要

事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」を、今後 5 年以内に承継計画（仮称）を提出し、10 年以内に実際に承継を行う者を対象として、抜本的に拡充されました。具体的には、

①対象株式数・猶予割合の拡大、②対象者の拡大、③顧要件の弾力化、④新たな減免制度の創設などです。

内容	現行制度	改正案
①対象株式数 上限等の撤廃	納税猶予の対象になるのは、発行済議決権株式総数の 2/3 までであり、相続税の納税猶予割合は 80%。そのため、実際に猶予される額は全体の約 53%にとどまる。	対象株式数の上限を撤廃し、議決権株式の全てを猶予対象とする。猶予割合を 100% に拡大し、事業承継に係る金銭負担はゼロとなる。
②対象者の拡大	一人の先代経営者から一人の後継者へ贈与・相続される場合のみが対象。	親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者（最大 3 人※）への承継も対象となる。 ※代表権を有しているものに限る。 ※複数人で承継する場合、議決権割合の 10%以上を有し、かつ、議決権保有割合上位 3 位までの同族関係者に限る。
③雇用要件の 弾力化	事業承継後 5 年平均で、雇用の 8 割を維持することが求められている。仮に雇用 8 割を維持出来なかった場合には、猶予された贈与税・相続税の全額を納付する必要がある。	雇用要件を撤廃することにより、雇用維持要件を満たせなかった場合でも納税猶予を継続可能にする。 ※雇用維持が出来なかった理由が経営悪化 又は正当なものと認められない場合、認定支援機関の指導・助言を受ける必要がある。
④新たな減免 制度の創設	後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化により株価が下落した場合でも、承継時の株価を基に贈与・相続税を納税するため、過大な税負担が生じ得る。	売却額や廃業時の評価額を基に納税額を再計算し、事業承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免することで、経営環境の変化による将来の不安を軽減する。
⑤相続時精算 課税制度の 適用範囲の 拡大	相続時精算課税制度は、原則として直系卑属への贈与のみが対象。	事業承継税制の適用を受ける場合には、60 歳以上の贈与者から 20 歳以上の後継者への贈与を相続時精算課税の対象とする。（贈与者の子や孫でない場合でも適用可能）

## 1. 適用時期

上記改正は、平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に贈与等により取得する財産に係る贈与税又は相続税について適用されます。

# 地域歯科保健部

## 歯科保健指導用の教材について

本会が所有する紙芝居をご紹介いたします。小学校や幼稚園、保育園での歯科保健指導にご活用ください。ご利用にあたっては、事務局に事前のお申込みが必要です。

### 1. 紙芝居

#### (1) 「わははのおはなし」

本会の地域歯科保健部（旧公衆衛生部）が制作しました。平成26年度に市内の全幼稚園と全保育園、中区、東区、西区、南区の特別支援学級がある市立小学校に寄贈しています。貸出もいたします。

内容：主に幼稚園児、保育園児対象。正しい「おやつ」の摂り方、歯みがきのポイント、歯科医院での定期健診の重要性など。

「わははのおはなし」より



#### (2) 小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 1年生

全教出版（一般社団法人 日本学校歯科医会監修）

内容：第1大臼歯に焦点をあてた指導内容です。歯垢染め出し検査にも対応し、単なる講話にとどまらず、「気付かせる」、「考えさせる」指導が可能です。

#### 目次

- |  |  |
|--|--|
| 1. 口の中を かんさつしよう                              | 8. むしばと さとう                                      |
| 2. だいい大きゅうしを みつけよう                           | 9. おやつは ペットシュガー3本まで                              |
| 3. えらいぞ！だいい大きゅうし                             | 10. さとうは どれくらい 入っている？(1)<br>～おかしに 入っている さとうの りょう |
| 4. むしばに なりやすい だいい大きゅうし                       | 11. さとうは どれくらい 入っている？(2)<br>～のみものに入っている さとうの りょう |
| 5. じょうずに みがこう だいい大きゅうし(1)<br>～そめ出しけんさを やろう   | 12. おやつ の くみあわせ                                  |
| 6. じょうずに みがこう だいい大きゅうし(2)<br>～どこが そまったかな     | 13. おやつ の やくそく                                   |
| 7. じょうずに みがこう だいい大きゅうし(3)<br>～だいい大きゅうしを みがこう | 14. 資料   |



小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 1年生より



(3) 学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 2年生

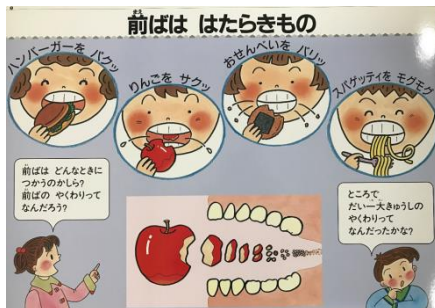
全教出版 (一般社団法人 日本学校歯科医会監修)

内容: 前歯に焦点をあて、ブラッシングに加えて「よくかむこと」の大切さも教える内容です。1年生用と同様に歯垢染め出し検査にも対応し、単なる講話にとどまらず、「気付かせる」、「考えさせる」指導が可能です。

目次

- |                                 |                                |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 1. 口の中を かんさつしよう                 | 8. 前ばを みがこう(4)<br>～かるい カで みがこう |
| 2. 前ばを しらべてみよう                  | 9. どうぶつのは                      |
| 3. 前ばは はたらきもの                   | 10. みんなの好きな食べもの                |
| 4. むしばを 見つけよう                   | 11. よくかむと おいしくなるものを さがそう       |
| 5. 前ばを みがこう(1)<br>～そめ出しけんさを やろう | 12. よくかむと いいこと いっぱい            |
| 6. 前ばを みがこう(2)<br>～どこが そまったかな   | 13. 3 どの 食じを きちんと とうろ          |
| 7. 前ばを みがこう(3)<br>～前ばを みがこう     | 14. 資料                         |

小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 2年生より





## 2. PowerPoint+ポスター教材

PowerPoint だけでの実施も可能です（その場合はいつでもご使用いただけます）。教材の資料を本会HP会員用サイトに掲載していますのでご参照ください。

	タイトル	出版社	対象	所要時間 ・収録時間	形式
1	歯を大切に1年生編	全教図	小学校1年生	約 20 分	PowerPoint ファイル + ポスター (PowerPoint2010 以降が必要です。 Mac 不可)
2	歯を大切に2年生編		小学校2年生		
3	歯を大切に中学年編		小学校中学年		
4	歯を大切に高学年編		小学校高学年		
5	歯を大切に中学生編 VOL①		中学生		
6	歯を大切に中学生編 VOL②				

## 3. DVD教材

「2 かむことの大切さ」の内容はブラッシング指導も含んでいます。教材の資料を本会HP会員用サイトに掲載していますのでご参照ください。

	タイトル	出版社	対象	所要時間 ・収録時間	形式
1	みんなで歯みがきピカピカの歯	ライオン 歯科衛生 研究所	園児(年中・年長) とその保護者	園児用: 28分55秒、 保護者用: 13分38秒	DVD
2	かむことの大切さ		小学校5・6年生	26分43秒	

今月の知っておきたいこと

## 広報部

リンク切れはご容赦を。  
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。  
最新記事はホームページにてご覧ください。

## ▼安倍政権の「高齢社会対策大綱」は前政権の大綱とどう違うか？

安倍晋三内閣は2月16日、「高齢社会対策大綱」（以下、「大綱」）を閣議決定しました。「大綱」は高齢社会対策基本法（1995年）第6条の規定に基づき、1996年に初めて作成され、2001年、2012年に2回見直しが行われ、今回は6年ぶり、3回目の見直しです。本稿では、今回の「大綱」の内容を、前回の6年前の民

主党政権時の「大綱」との異同に注目しながら検討します。

(以下下記リンク先参照)

『二木立の医療経済・政策学関連ニューズレター(通巻165号)』(2018年4月22日)

<http://www.inhcc.org/jp/research/news/niki/20180401-niki-no165.html#toc2>

## ▼日本の医療は高齢社会向きでないという事実

今、医療と介護の大掛かりな改革が進められている。2018年4月は、大きな改革の中でも特筆すべき日付として歴史に残ることになるはずだ。というのも、2018年4月1日には、「惑星直列」にも例えられていた画期的、いやびっくりするような出来事の重なりがあったからである。

(以下下記リンク先参照)

東洋経済 ONLINE(2018年4月21日)

<https://toyokeizai.net/articles/-/216699>

## ▼平成28・29年度医療政策会議報告書／「社会保障と国民経済～医療・介護の静かなる革命～」まとまる

石川広己常任理事は、4月18日の定例記者会見で、医療政策会議が会長諮問「社会保障と国民経済～医療・介護の静かなる革命～」に対する報告書を取りまとめ、4月17日に長瀬清議長(北海道医師会長)、権丈善一副議長(慶應義塾大学商学部教授)から横倉義武会長に手交したことを報告した。

本報告書は、序章 医療政策会議における基本認識、第1章〔社会保障論〕経済・財政・社会保障を一体的に考える、第2章〔医療介護論〕今後の超高齢・少子社会と医療・社会保障の財源選択、第3章〔医療介護論〕新しい生活保障の作法に向けて、第4章〔国民経済と経済学〕「頼り合える社会」の構想——すべてを失う前に、第5章〔国民経済と経済学〕成熟社会の経済と処方箋、第6章〔国民経済と経済学〕医療と介護、民主主義、経済学、あとがき—で構成されており、巻末には、会議で講演した6名の有識者の講演録が収載されている。報告書では、「社会保障論」「医療介護論」「国民経済と経済学」の3つの視点から提言がなされており、社会保障論では、「社会保障と税の一体改革」に内閣官房内閣審議官として携わった委員の経験から、一体改革の経緯を振り返り、社会保障制度の役割について論じている。医療介護論では、今後の超高齢・少子社会と医療・社会保障の財源選択や社会保障における生活支援のあり方などについて論じている。国民経済と経済学では、全員が受益者となる社会保障のあり方や、給付先行型福祉国家、成熟社会という概念を軸とした社会保障のあり方について論じている他、中長期をにらんで今から静かに進められるべき医療・介護の改革、特に改革の要となる「かかりつけ医」の普及についても触れられており、日医が貢献することを期待すると結んでいる。医療政策会議は、国民医療に関わる重要なテーマを検討する中枢的な諮問機関として位置づけられており、日医三大会議の1つである。

日医 4月18日(水) 定例記者会見(2018年4月19日)

平成28・29年度医療政策会議報告書「社会保障と国民経済～医療・介護の静かなる革命～」について

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/006714.html>

参考

日医 医療政策会議／より良い医療政策を提言するための検討を行っています

<http://www.med.or.jp/doctor/policy/conference/000381.html>

「社会保障と国民経済～医療・介護の静かなる革命～」

<http://dl.med.or.jp/dl-med/nichikara/isei/isei29.pdf>

## ニュースピックアップ

### ▼後期高齢者医療制度 “自己負担2割に引き上げで結論を”

財政再建について検討している自民党の小委員会は、75歳以上が加入する「後期高齢者医療制度」の窓口での自己負担を2割に引き上げることで、早急に結論を出すべきだなどとする中間報告案をまとめました。

中間報告案によりますと、来年10月に予定どおり消費税率を10%に引き上げるため、経済環境の整備を図るとしたうえで、2019年度からの3年間で『改革加速期間』と位置づけ、集中的に歳出改革を進めるとしています。

そして、具体策として社会保障面では、75歳以上が加入する「後期高齢者医療制度」について、原則1割となっている医療機関の窓口での自己負担を2割に引き上げることで、早急に結論を出すべきだとしています。

また、防衛面では、防衛装備品のコストの高さが問題だとして、調達の一元化や単価の抑制を進めるよう求めています。

自民党の小委員会は、さらに歳出改革の具体策の検討を進め、政府が6月にもまとめる、ことしの経済財政運営と改革の基本方針・「骨太の方針」に反映させるよう提言することになっています。

NHK NEWS WEB 2018年3月27日

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180327/k10011379791000.html?utm\\_int=nsearch\\_contents\\_search-it\\_ems\\_006](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180327/k10011379791000.html?utm_int=nsearch_contents_search-it_ems_006)

#### Point of View

◎自民党の小委員会では、今後、後期高齢者医療制度の窓口負担を現在の1割負担から、2割負担に引き上げる考えを示しているようです。少子高齢化が進んでいくことへの対策のようです。患者の窓口負担が増えると、受診抑制につながり、より重症化していき、結局、医療費が増大した、なんてことも起こる可能性もあるかもしれないと思うのは私だけでしょうか。

## ▼高齢者証、保険証と1枚に 総務省が厚労省に要請

総務省行政評価局は13日、国民健康保険に加入する70～74歳の人に対し、保険証とは別に「高齢受給者証」を配っている自治体が多いとして、1枚にまとめる取り組みを進めるよう、厚生労働省に要請した。

国保の加入者はクレジットカードサイズの保険証が交付される。70～74歳は所得に応じて窓口負担が現役時代より軽減されるため、市区町村は負担割合を表示した高齢受給者証を配布。はがき大、カードサイズの2種類があり、総務省に「2枚の携帯は不便」との苦情が寄せられた。

総務省が21都道府県の全980市区町村を調べた結果、保険証と受給者証を一体化していたのは昨年12月時点でわずか7.7%。システム改修費がかかることなどが理由だった。

総務省は「一体化すれば、高齢受給者証の作成費や郵送費の削減が見込まれる」と指摘。都道府県が一体化を推進している例もあるとして、厚労省に各地の取り組みを把握するよう求めている。

日本経済新聞 2018年3月13日

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ028056520T10C18A3000000/>

#### Point of View

◎国民健康保険に加入している人で、保険証とは別に「高齢受給者証」を配っている自治体に対して、それらを一枚にまとめるように総務省が厚労省に要請したようです。医療機関側としてはこれらが一体化されたら公費の確認に非常に便利になると思います。今後、この取り組みが進んでいくことを期待しております。

## ▼無痛分娩、安全実施へ提言 厚労省研究班 診療実績公開など

出産時の痛みを麻酔でやわらげる「無痛分娩」で妊婦や新生児の死亡や障害が相次いで発覚したことを受け、厚生労働省研究班は29日、無痛分娩を安全に行うために望ましい体制をまとめた提言書を公表した。無痛分娩を行う医療機関に診療実績などの情報公開やスタッフの定期的な研修を求める内容。関連学会を通じて医療機関に周知する。

提言では、麻酔に習熟した常勤医が麻酔管理者として責任を持って診療に当たるなど、無痛分娩を行う医療施設の「望ましい体制」を提示。無痛分娩を考える妊婦が必要な情報を得られるよう、無痛分娩の方法や担当医の資格、講習受講歴などの情報を公開することも求めた。一方、関連学会には医師や看護師向けの研修会を行うことや無痛分娩を行う施設をまとめたリストを作りウェブで公開すること、事故などの情報を集めて再発防止策の検討を行うことを求めた。

来年度以降は、関連学会によるワーキンググループで検討を継続する。研究代表の海野信也北里大病院院長は「想定以上に無痛分娩は普及している。安心して受けられる体制を構築したい」と話した。

産経ニュース 2018年3月31日

<http://www.sankei.com/life/news/180330/lif1803300008-n1.html>

#### Point of View

◎マスメディアでも、「無痛分娩」については、多数取り上げられている話題となっていますが、医療事故の話題も多く、あまりいい印象がない方もいらっしゃるかもしれません。この度、厚労省より、安全に無痛分娩を行うための研修や、麻酔科医師の講習受講歴などを公開するよう提言がありました。これにより、少しでも安心して分娩を受けられる体制を確立していくとの事です。今後注目です。

## ▼使い捨て医療機器再使用 徳島市民病院、2017年度175件手術

徳島市民病院（同市北常三島町2）が、国の通知で使用後に廃棄するよう定められている医療機器を、2017年度の手術約175件で再使用していたことが29日、同病院への取材で分かった。健康被害は確認されていないとしている。

同病院によると、医療機器は、骨を切断する「ブレード」と、骨に穴を開ける「ドリルバー」。17年4～8月、整形外科の手術で約170件、脳神経外科の手術5件で滅菌処理して再使用していた。9月に県外の病院で同様の問題が明らかになって以降は、使い回したケースはないという。

手術の際には、形状や大きさが異なる複数の機器を開封して用意する。実際に使うのは患者に合う機器だけだが、感染防止のため手術後に全て廃棄する必要がある。

しかし、封を開けただけのものや、ほとんど使っていないものなど、全てを廃棄するのは非効率と考え、一部を院内の専用装置で洗浄、滅菌した上で使っていた。

三宅秀則院長は「国の通知は以前から周知してきたが、十分に行き届いていなかった。再発防止を徹底する」と話している。

厚生労働省は04年から3回にわたって使い捨ての医療機器の再使用禁止を通知してきたが、17年8～9月、兵庫医科大学病院や大阪市立大病院で使い回しが発覚。これを受け、9月21日付で改めて都道府県知事宛てに同様の通知を出している。

徳島新聞 2018年3月30日

<https://this.kiji.is/352286393680217185?c=39546741839462401>

#### Point of View

◎徳島の病院において、国の通知で使用後に廃棄するよう定められている医療機器を再使用していたことが分かりました。実際には封を開けただけのものや、ほとんど使っていないものを滅菌して使用したようで、健康被害は報告されておりません。国は医療費を削減しようとする方針でありながら、使っていないものまで廃棄するというのは医療費の増大につながるのではないかと思います。どうでしょうか。

## ▼必要な医師数、10年後に充足…医学部定員増で

厚生労働省は12日、働く医師の総数が2028年頃に約35万人になり、必要な医師数と均衡するとの推計を公表した。

医学部の定員増で、高齢化などによる医師の需要増加をまかなえるが、その後は人口減少によって必要な医師数は減ると指摘。現在増員を認めている医学部の定員について、20～21年度は現状を維持する方針だが、それ以降の定員の削減幅については今後議論を進めるとしている。

推計は、医師の需給に関する検討会の分科会に示された。高齢化の進展による将来の患者数や入院ベッド数などから、必要な医師数を算出。供給数は、医学部定員が18年度の9419人のまま続くと仮定するなどして計算した。

それによると、医師数は16年の31万4734人から、28年には34万9433人に増えるとし、この頃に需要と供給が均衡するとの見通しを示した。

その後、医師数は40年に37万1312人に達し、供給が需要を約3万5000人上回るという。

yomiDr（2018年4月13日）

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180413-OYTET50006/?catname=news-kaietsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180413-OYTET50006/?catname=news-kaietsu_news)

#### Point of View

◎まるで医学部が歯学部の後を追うのではないかと危惧されます。そのうち医師国家試験の合格率が低迷し、学内でも卒業できない学生が多数でしてしまうのではないのでしょうか。社会問題となる前に、医学部・歯学部ともに早く対策を立ててもらいたいものです。

## ▼「患者参加型医療」とは何か？

—群大病院事件、再発防止の取り組みで見えたこと—

医療安全は、誰もが医療に対して真っ先に求めるものだが、実現はそれほど簡単ではない。医療情報の公開・開示を求める市民の会代表世話人などを務める勝村久司氏は、「患者参加型の医療が医療安全の鍵を握る」と語るが、患者参加とは「医師にお任せ」の対極であり、患者や家族に新たな負担を課すものでもある。医療の主役である患者は医療安全のために何ができ、何をすべきなのか。第4回日本医療安全学会における勝村氏の発表は、新時代の患者像を提示している。

患者参加の促進だけが置き去りにされていた群大病院



勝村 久司氏

群馬大学病院で腹腔鏡を用いた肝臓手術後の死亡例が相次いだ問題で、昨年(2017年)9月、新事故調査委員会に対して、病院側が院内改革の進展状況を報告する会議が行われた。その際に、2016年の同委員会の提言で強調されていた「患者参加の促進」の取り組みが、全く進んでいないことが明らかになったという。なぜ、病院は患者参加の促進に取り組まなかったのか。同委員会でもある勝村久司氏が報告した。

昨年の報告会議の時点で、委員会の改革提言に基づいて多数の取り組みが進行しており、委員たちも高く評価していた。ところが、「患者参加の促進」の取り組みだけが、全く進められていなかったという。

なぜ、「患者参加の促進」が行われなかったのか。勝村氏は「病院側は、医療安全と患者参加は関係ないものと考えている節があった」と語る。委員会の提言では「すべての医師が、クリニカルパス(治療計画書)や検査結果データの写しを外来患者に提供することを原則とするシステムを、向こう1年間を目途に構築する」としており、同氏はこうした取り組みが「患者を中心としたチーム医療となり、それが医療安全を担保する」と強調した。

#### カルテ開示は単なる患者サービス？

同様に委員会が提案した患者本人や家族との診療録(カルテ)共有について、同氏は「病院は、カルテ開示は単純に患者へのサービスと捉えていたのではないかと考察した。実際に、腹腔鏡手術による死亡事故発覚時は、医師の診療録の記載が不十分であったために、スタッフ間さらに患者との間でも適切な情報共有がなされていなかった。また、術後の容体悪化や死因についての説明もおろそかであったと報告されている。同氏は「積極的なカルテ開示と、当事者同士が誠実に話し合うオネストトーキングは、信頼関係構築のための必須だ」と述べた。

さらに、委員会は症例検討会(カンファレンス)への患者や家族の参加を推奨したが、同氏は「こうした取り組みを行っている施設はまだ少ないかもしれないが、患者を含めたカンファレンスこそが本当のインフォームド・コンセントではないか」と訴えた。

#### 再発防止策を作って終わりではない

そして、この日からあらためて群大病院は、「患者参加の促進」の取り組みに着手することになったという。

勝村氏は「事故調査委員会は、再発防止策を報告書に記載して終わりにしてはいけない。その防止策が、どのように現場で生かされているかを確認する作業が必要で、その結果を遺族に報告しなければならない。そこまでがなされて初めて、遺族にとって信頼のおける事故調査となり、遺族は心の整理ができる」と指摘した。

発表後のわれわれの取材に対し、同氏は「最近の病院からの報告によると、ようやく『患者参加型医療推進ワーキンググループ』を設置して議論を始めているようだ」と述べた。

(あなたの健康百科編集部)

メディカルトリビューン(2018年04月13日)

<http://kenko100.jp/articles/180413004548/#gsc.tab=0>

#### Point of View

◎以前の医療が「医療側主体」であったのに対し、今では医療側と患者側の双方が医療を進めていく形に変わっています。その代表が「インフォームドコンセント」と呼ばれる手法で医療側が治療方法を患者側に提案し、取捨選択の機会を与えたのち治療を開始する形です。この記事を読むと、なるほどと思われる部分が多々あり、今後の診療にも生かせそうな気がします。ただ、「患者の言いなり」は避けなければなりません。

## ▼たばこを吸わない人に有給休暇…全面禁煙企業が増加中

社員に禁煙を促すため、喫煙所を休憩スペースに変えて全面禁煙にしたり、採用条件にしたりする企業の取り組みが進んでいる。健康被害を防ぎ、仕事の効率化を促す狙いだ。発想を変え、たばこを吸わない人に有給休暇を与える企業もある。

#### 「効率的働き方に」

東京都内の損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険本社の一室。白を基調にした清潔感のある休憩スペースで、社員がくつろぐ。昨年まで喫煙室だった雰囲気はない。同社は昨年8月、全国の営業拠点を含めた全社を終日禁煙にした。「顧客の健康づくりへの貢献を目指す企業として、社員の健康は不可欠」と判断、禁煙治療費の一部を補助する。

「喫煙室があれば吸ってしまう。いずれやめる気はあり、背中を押されたように感じた」

社員の矢野允規さん(31)は、完全禁煙化を控えた昨年5月、10年間吸い続けたたばこをきっぱりとやめた。1日に10回以上、喫煙室に通う日もあった。気分転換はできたが、頻繁に通うと仕事の中断にもなる。「効率的な働き方ができ、帰宅時間が早くなった」



© Getty Images ※画像はイメージです

## 場所・時間、不平等？

コンビニ大手のローソンも昨年から、本社と地域の事業所を終日禁煙とした。ヤフーは、平成32年度中に全拠点で喫煙室をなくす予定だ。約1万社が回答した帝国データバンクの調査によると、換気をした喫煙所などがある「完全分煙」が56%で最多。「全面禁煙」は22%で、何らかの形で喫煙を制限している企業は92%に上った。喫煙者の割合も、50%近くだった半世紀前から大幅に低下し、29年は18%に。32年の東京五輪・パラリンピックを控え、受動喫煙防止の強化が強く叫ばれるが、職場での意見はさまざま。喫煙者が「分煙を徹底すれば迷惑にならない」と主張すれば、吸わない人は「吸う人だけに部屋と休憩時間があるのは不公平だ」と反論する。

### 「スモ休」制度で

「たばこを吸いますか？ 私たちは喫煙者を採用しておりません」。ホテルや旅館を運営する「星野リゾート」（長野県軽井沢町）は、禁煙を職員の採用条件とした。入社時にたばこを断つと約束できないと、選考に臨むことはできない。担当者は「社員をたばこの健康被害から守る責任がある。喫煙所のスペースがあるなら、顧客のために活用すべきだ」と話す。

一方、吸わない社員を評価する“逆転の発想”も。ウェブマーケティング事業のピアラ（東京）は、昨年、喫煙しない社員に年6日間の有給を与える「スモ休」制度を始めた。「たばこを吸いに席を離れる人と、吸わない人では労働時間に差がある」。社長に寄せられた社員の意見がきっかけだった。自発的にたばこをやめる社員を増やす狙いだ。同社の榎冨絵さん（24）はこの制度を利用して年末年始の休暇を増やした。「たばこ休憩でリフレッシュする人をうらやましいと思ったことがあるが、これなら納得できる」と話した。

産経ニュース 2018年3月23日

<http://www.sankei.com/life/news/180327/lif1803270006-n3.html>

### Point of View

◎吸わない社員を評価する「逆転の発想」には、非常に感嘆させられました。経営者サイドとしては、スタッフをたばこの健康被害から守る責任があり、全面禁煙を推進し、喫煙所のスペース自体について、その場所を有効活用するというのは、納得させられます。このような取り組みを行う企業が増えることを切に望みます。

## ▼医療用のロボット、臨床研究へ 遠隔操作でがんに針刺す

岡山大病院は4月から、新しい医療用ロボットの臨床研究を始める。がんなど病変部に針を刺し、治療や検査をするロボットで、岡山大の医学部と工学部、地元民間企業組合が連携して開発したオリジナルだ。

がんが疑われる部分に針を刺して組織を採る検査や、がんに電極針を刺し込んで焼くラジオ波治療などは、患者にとっては手術より体の負担が少ないという大きな利点がある。一方で、針を刺す際、医師は針の位置をCTで撮影しながら刺し込んでいくため、日々の治療の度に被曝（ひばく）する。この問題を解決するため、岡山大の平木隆夫准教授（放射線医学）らは、医師がCTから離れた場所で針を遠隔操作できるロボット「Zerobot（ゼロロボット）」の開発を2012年から始め、16年に完成。人体模型や動物を使って、安全性や正確性などの試験を繰り返してきた。その結果、精度や所要時間は従来の手技と差はなく、医師の被曝量は0になった。医師はCTから離れた位置で、コンピューターの画面を見ながら6方向に動くロボットアームで針の位置を制御する。平木准教授によると、操作は容易で、電子ゲームになじんだ若い研修医は使い方ののみ込みが早い。また、手ぶれがないため、正確度は増すと期待できるという。今後2年かけて、年齢や病変の部位、大きさなどの条件を満たし、同意が得られた患者を対象に、臨床研究で有効性や安全性を確かめていく。

朝日デジタル 2018年4月3日

[https://www.asahi.com/articles/ASL43427VL43UBQU006.html?ref=com\\_api\\_bun\\_iryolist](https://www.asahi.com/articles/ASL43427VL43UBQU006.html?ref=com_api_bun_iryolist)

### Point of View

◎手術支援ロボットの話題です。針を刺す際、医師は針の位置をCTで撮影しながら刺し込んでいくため、これを人間が行う度に、治療の度に被曝することになりますが、施術をロボットがやることで、被曝のリスクがなくなります。非常に有用であると考えられますが、患者さんやそのご家族の方々にしてみれば、施術のエラーも含め、不安や抵抗もあるかもしれません。ロボットの進化は目を見張るものもあります。歯科関係の支援ロボットも、開発が待たれるところですね。

## ▼8K画像の内視鏡を開発 1例目の大腸がん手術成功

8K＝スーパーハイビジョンの鮮明な画像で見ることができると言われる内視鏡を使った大腸がんの手術が国立がん研究センターで行われ、手術は無事に終わりました。

国立がん研究センターやNHKなどは、これまでより画素数が16倍の8K＝スーパーハイビジョンの画像で見ることができると言われる内視鏡を開発し、東京 築地の国立がん研究センターで実用化に向けた1例目の手術を行いました。

手術では、麻酔をかけた大腸がんの女性のおなかの中に内視鏡の先端を入れて固定し、医師は2つのモニターに映し出された全体の映像と一部を拡大した映像を見ながら、大腸の腫瘍を切除しま

した。

8Kの内視鏡を使うと、これまでは見えなかった細い血管も見えるため出血を減らせるほか、拡大してもはっきりと見えるため内視鏡の先端を近づける必要がなく、メスなどの機器の操作がスムーズになったとしていて、手術は無事に終わったということです。

国立がん研究センターなどではこの内視鏡を使った手術を来年度までに25例行い、安全性と有効性を確認したうえで医療機器として国に申請したいとしています。

執刀した国立がん研究センター中央病院の塚本俊輔医師は「思った以上にきれいにみえて驚いた。手術の安全性を高めるための大きな一歩になったと思う」と話していました。

NHK NEWS WEB 2018年3月14日

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180314/k10011365121000.html?utm\\_int=nsearch\\_contents\\_search-its\\_ems\\_011](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180314/k10011365121000.html?utm_int=nsearch_contents_search-its_ems_011)

#### Point of View

◎これまでより画素数が16倍の8K（スーパーハイビジョン）の画像の内視鏡で大腸がんの手術が行われ、無事成功したようです。画像が鮮明であれば手術の成績もよくなることは明らかなことでしょう。医科においては最新技術が次々と導入されていますが、歯科においても、もっとこういった技術の導入をすすめてもらいたいものです。

## ▼日本人の睡眠時間、主要28カ国で最短

日本人の平均睡眠時間は、主要28カ国中最短——活動量計を開発・販売するポラール・エレクトロ・ジャパンが4月9日、活動量計で測定した睡眠データを基に、こんな調査結果を発表した。活動量計「Polar A370」「Polar M430」の28カ国のユーザーから、2017年の6カ月間、600万の睡眠データを取得して分析した。その結果、日本人の平均睡眠時間は男性が6時間30分、女性6時間40分と28カ国中最短だった。最長は、男性はフィンランド人の7時間24分、女性はフィンランド人・ベルギー人の7時間45分だった。日本人の入眠時間は香港・スペインに次いで遅い一方、起床時間は世界平均と大きく変わらなかった。睡眠中の体の動きや心拍数で分析する「睡眠の質」（最低1.0～最高5.0、28カ国平均3.2）の日本人平均は3.0と、28カ国中25位。最高はフィンランドの3.4、最低は中国の2.7だった。

産経ニュース 2018年4月10日

<http://www.sankei.com/life/news/180410/lif1804100022-n1.html>

#### Point of View

◎イメージ的には、子育てファミリー世帯のお父さんが、首都圏の職場から離れたところにマイホームを建て、必要睡眠時間が、満員電車での通勤に使われ、十分な睡眠がとれない。もしくは、残業により帰宅時間が遅くなり、必要な睡眠がとれないといったところでしょうか。しかし、健康寿命も含め、寿命については、日本はトップレベルとのことです。睡眠と寿命との因果関係はあまりないのでしょうか。

## 『2時間飲み放題』に潜む危険

### イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーン

あちこちで歓送迎会が開かれるこの季節。「2時間飲み放題」を謳い文句に宴会プランを売り込む飲食店も多い。こういったプランでは予算を気にせず一定時間飲酒を楽しめるが、「2時間」の間にイッキ飲みやアルコールハラスメント（アルハラ）による深刻な被害も起こりやすいという。アルコールや薬物などの依存問題に取り組むNPO法人ASKは現在、2018年イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーンを実施している。ASKは、これまでアルコールによって健康を損なった若者の多くは、飲み会開始2時間以内に、急激かつ大量に飲酒していたとして、注意を呼び掛けている。

### アルコール中毒だけでなく事故やけも多く発生

2月下旬から始まったこのキャンペーンでは、「2時間の飲み会、『死』という結末を迎えないために。」というキャッチコピーを記したポスター（写真）やチラシを全国の大学に配布し、「転倒して顔面を強打し鼻を骨折」といった飲酒にまつわるけがの実例や情報を記した啓発用レジャーシートを希望者に配っている。

キャッチコピーに「2時間の飲み会」という具体的な文言を入れたのは、イッキ飲みやアルハラの被害にあいやすい大学生がよく参加する形式だからだという。

また、短時間で大量に飲酒することをビンジ飲酒（binge drinking）と呼ぶが、アメリカでこの時間を2時間以内と定義していることや、日本でも2時間以内と定義した研究があることを踏まえているという。





日本でこの研究を実施した筑波大学医学医療系（地域医療教育学）講師の吉本尚氏らは、2時間以内に男性で缶ビール（アルコール度数5%、500mL）2.5本分以上、女性2本分以上飲酒した場合をビンジ飲酒と定義。過去1年間で飲酒による事故にあたりけがをしたりした学生のほとんどが、ビンジ飲酒を経験していたことから、「ビンジ飲酒がアルコールにまつわる外傷と強く関連していた」と報告している。

イッキ飲みやアルハラという、アルコール中毒の問題にばかり注目しがちだが、酒席での事故やけがにも注意したい。

キャンペーンでは、SNSを通じて飲み会でのトラブル、アルコールの知識や問題に関するニュースを配信すると共に、こわかった飲み会の体験談、アルハラ防止のための工夫などの投稿も募集している。投稿や検索は、ハッシュタグ（#）を加えた「#こわい飲み会」で行うことができる。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2018年04月10日）

<http://kenko100.jp/articles/180410004546/#gsc.tab=0>



### Point of View

◎かつては大学の飲み会で先輩が無理に飲ませた酒のせいで、急性アルコール中毒となった事例が数多く見受けられました。いまでは、社会的に許されない状況になっており、表立っては見受けられないようです。ただ、我々が何かの機会に「飲み放題2時間」に直面すると「元を取らなければ」という気が働きすぎて、ついついオーバーペースになったり、無理をしてまで飲んでしまうことがよくあります。お互い気を付けたいものです。

## ▼新入社員の“あるある”ストレスは？

### 調査で「飲み会」関連嫌う傾向など判明

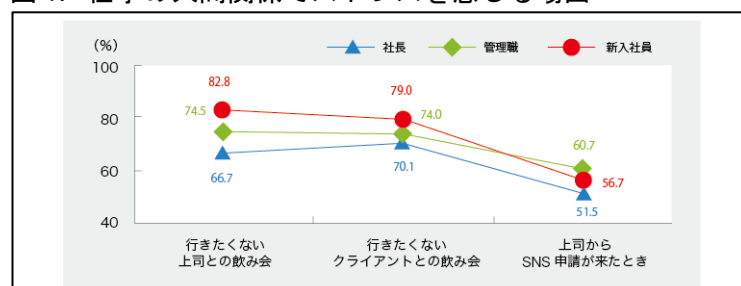
入社シーズンを間近に控えた3月15日、江崎グリコは企業の新入社員や社長、管理職などを対象としたストレス調査の結果を発表した。結果から、新入社員は「飲み会」に関連する事柄に強いストレスを感じている傾向が示された。

#### 「新人を酒席で激励」は逆効果？

アンケートは2017年12月7日～11日、全国の新入社員（2017年度入社、18～29歳、150人）、社長150人、係長以上の管理職300人（男女150人ずつ）などを対象に実施。仕事に関連する各項目について、ストレスを「全く感じない」～「強く感じる」の10段階で尋ね、「やや感じる」～「強く感じる」までの5段階に含まれた人を「ストレスあり」として集計した。その結果、「行きたくない上司との飲み会」について「ストレスあり」とした割合は、新入社員で83%と、管理職（75%）より高く（図1）、「居酒屋で会社の人と鉢合わせしたとき」については、新入社員（51%）が社長（22%）や管理職（35%）を大きく上回った。

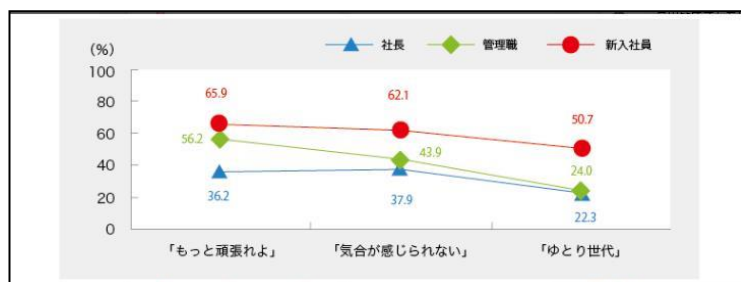


図1. 仕事の人間関係でストレスを感じる場面



また、仕事において「もっと頑張れよ」と言われることにも、新入社員（66%）は社長（36%）や管理職（56%）より強くストレスを感じていた（図2）。

図2. 仕事でストレスを感じるひと言



「新入社員を元気づけるために酒席を設ける」のは春先の職場でよく見られる風景だが、こうした上司の気遣いも時として逆効果になってしまうかもしれない。

### 理不尽な対応に強いストレス

また、通常業務でありがちな項目について新入社員にストレス度を尋ねると、「言われなくてもやっつけよ」と言われて行動したら、「勝手なことすんな」と怒られたとき(86%)がもっとも高く、次いで「分からないことは聞いてね」と言われたので聞いたら、「自分で考える」と言われたとき(85%)であった。

上司から理不尽な対応をとられたと感じた場合にも、新入社員は強くストレスを感じる傾向があるようだ。

これからの季節、新たな人、新たなストレスとの付き合い方に頭を悩ます社員も増えるだろう。上司も部下もお互いにストレスの少ない職場を作れるよう配慮したい。

(あなたの健康百科編集部)

メディカルトリビューン (2018年03月29日)

<http://kenko100.jp/articles/180329004536/#gsc.tab=0>

### Point of View

◎歯科業界はスタッフの出入りが比較的多いように思われます。新人を雇う際も、人はそれぞれ違う考えと感性を持っているのだとの認識を持っておいた方が無難かもしれません。自分がしてもらってうれしかったことでも、世代や時代が違っていると迷惑ともなりかねませんから。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



### 5月2日放送

「歯ぐきが痩せてくるのはなぜ？」

広島市歯科医師会 広報部

最近、歯ぐきが痩せてきたのかな？歯がしみようになってきたなど、その時の歯周病との見分け方について、また、歯が削れて薄くなっている気がするので酸蝕症ではないか？などの、リスナーさんからのご質問へ広島市歯科医師会の先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、ファクス 082 (297) 7660 へ。

### 5月16日放送

「学校歯科健診について」

広島市歯科医師会 加藤正昭氏

この時期、学校で行われる定期健康診断における歯科健診は誰がしているの？また、内容はどんな事をするの？など、学校歯科健診について広島市歯科医師会の加藤正昭先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、ファクス 082 (297) 7660 へ。

## 4月定例理事会報告

### 「部外報告」

3月29日 休日診療出務医研修会

4月 3日 再審査

4月 7日 広島大学第二口腔外科交友会

4月 8日 広島デンタルアカデミー  
専門学校入学式

4月12日 県警挨拶廻り

4月14日 広島歯科医療安全支援機構

打合せ

- 4月17日 第1回四者協議会  
4月19日 安田女子大学講義  
4月21日 中四国地区会長・日歯代議員  
合同会議（岡山）  
4月20－24日 社保診療報酬審査  
（合議24日）

**（連盟関係）**

- 3月31日 連盟評議員会、石井・林・ゆざき  
後援会総会  
4月12日 「ゆざき知事を囲む県政懇談  
勉強会 2018年4月度」

**「総務関係」**

- 4月4日 第34回「おくちの健康展」  
第1回代表者会議  
4月9日 中区支部説明会（入会説明会）  
4月16日 広島大学病院歯科臨床研修医  
セミナー  
4月18日 第1回支部長・副支部長会  
4月19日 創立100周年記念事業準備委員会  
第2回総務記念事業部会委員会  
4月23日 2階会議室クラック補修工事  
" 三役会  
4月25日 定例理事会

**（慶弔関係）**

- 4月18日 佐伯歯会会長新田栄治先生  
ご尊父様通夜

**（入会退会関係）**

- 3月31日 中区支部 上野英昭先生  
任意退会  
" 南区支部 大内克之先生  
任意退会

**（県歯理事会関係）**

- 4月5日 県歯理事会

**（1）総務部（中島理事）**

- 3月29日 休日診療出務医研修会  
4月9日 中区支部会  
（藤岡光先生 入会説明）  
4月13日 総務部委員会  
4月16日 広島大学病院歯科臨床研修医  
セミナー  
4月17日 入会前面談（山根一芳先生）  
4月19日 創立100周年記念事業準備委員会  
総務記念事業部会

**（2）学術部（岸本理事）**

- 3月30日 定例委員会  
4月9日 中区支部会・中2班班会  
入会者説明会  
4月13日 定例委員会  
4月19日 創立100周年記念事業準備委員会  
総務記念事業部会

**（3）保険・医療対策部（瓜生理事）**

- 3月29日 休日診療出務医研修会  
4月14日 （県）保険部常任委員会  
4月18日 国保連合会歯科再審査部会  
" 定例委員会  
4月19日－23日 国保連合会歯科  
審査部会

**（4）地域歯科保健部**

- 3月29日 休日診療出務医研修会  
4月4日 第34回「おくちの健康展」  
第1回代表者会議  
4月11日 （県）地域保健部、学校保健部、  
介護・福祉医療部、口腔保健セ  
ンター部常任委員会  
4月18日 第1回支部長・副支部長会  
4月19日 定例委員会

**<学校保健>（有馬理事）**

- 4月17日 第1回四者協議会  
・平成30年度学校歯科医協議会について  
・平成30年度定期健康診断について  
・平成30年度広島県歯科衛生連絡協議会  
保育園での歯科疾患及び歯科保健活動の  
実態調査会議について

**<地域連携>（小松理事）**

- 3月30日 平成29年度穴吹カレッジ  
キャリアアップスクール口腔  
ケア研修（みこころの家）  
4月3日 （県歯衛連）平成30年度第1回  
後期高齢者歯科健診・歯科保健  
事業検討会議  
4月13日 （県歯衛連）平成30年度第2回  
後期高齢者歯科健診・歯科保健  
事業検討会議  
4月16日 広島大学病院歯科臨床研修医  
セミナー  
4月17日 ひろしま産業振興機構、JMS  
との協議  
4月24日 （県歯衛連）平成30年度第3回

後期高齢者歯科健診・歯科保健  
事業検討会議

<地域保健> (能美理事)

- 4月 9日 協議会対応
- 4月10日 (県)平成30年度8020運動推進  
特別事業 職域を対象とした  
歯科保健推進研修事業小委員会
- 4月12日 (県)市民病院との協議
- 4月16日 東区地域ケアマネジメント会議  
" 協議会対応

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 4月 2日 委員会・太田川編集委員会
- 4月 4日 第34回「おくちの健康展」  
第1回代表者会議
- 4月 5日 太田川編集委員会
- 4月10日 委員会 (情報発信部)
- 4月16日 広島大学病院歯科臨床研修医  
セミナー  
" 委員会 (情報調査部)
- 4月20日 FMちゅーピーと協議
- 4月23日 FMちゅーピー収録

FMちゅーピー (新聞掲載)

- 5月 2日 「歯ぐきが痩せてくるのはなぜ？」  
広 報 部 (市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- 3月27日 平成30年度改定に係る施設  
基準届出用紙を掲載

ホームページアクセス数

- 一般サイト 訪問者 5,072 (累計 59,229)
- ページビュー17,886 (累計 254,076)
- 会員サイト 訪問者 463 (累計 21,273)
- ページビュー1,652 (累計 192,477)
- 広報部 … Talking Heads<最新情報>
- 掲載件数 56件 (3/21~4/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

- 4月19日 創立100周年記念事業準備委員会  
総務記念事業部会
- 4月23日 三役会で検討

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

「協議事項」

- (1) 会費について (2名)  
診療所閉院による会費額変更につい  
て1名承認。終身会員資格取得によ  
る会費額変更について1名承認。
- (2) 入会について (4名)  
中区支部の藤岡光氏の入会について  
承認、3名継続審議中。
- (3) カーブ観戦について  
内容について確認
- (4) ポータブルユニットについて (協議会)  
内容について検討・協議
- (5) 廿日市市節目年齢歯科健診について  
(協議会)  
内容について確認
- (6) 休日レセコンについて (協議会)  
内容について確認
- (7) 創立100周年記念事業について  
内容について検討・協議
- (8) 第111回定時総会について  
内容について検討・協議
- (9) その他  
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当  
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、  
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。  
広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net  
広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

## 広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

